

平成24年12月11日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝
副	町	長	山	王
教	育	長	穴	田
教	育	次	長	間
総	務	課	長	兼
企	画	財	政	課
情	報	推	進	課
税	務	課	長	

山	王	竹	夫
穴	田		實
間	嶋	正	剛
寺	尾	隆	之
新	田	辰	巳
飯	田	幸	雄
土	田	善	博

住 民 課 長	谷 場 可 一
子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	酢 谷 豊 一
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	安 田 朗
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂 本 英 人
議会事務局次長	村 井 直

(議事日程)

日程第1 町長提出 報告第14号及び議案第76号ないし第96号並びに町政一般
(質疑、質問)

日程第2 町長提出 報告第14号及び議案第76号ないし第96号(委員会付託)

(開 議)

櫻井 俊一議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、
これより本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 町長提出 報告第14号及び議案第76号ないし第96号並びに町政一般(質
疑、質問)

櫻井 俊一議長 日程に入り、町長から提出のありました、報告第14号及び議案第
76号ないし第96号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁も含め、概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

1番 福田 晃悦 君。

福田 晃悦議員 はい、議長。

おはようございます。1番 福田 晃悦でございます。

12月に入り、嵐のような突風が吹き荒れる日が続きました。ここ数日は雪も混じり、寒さに拍車をかけております。皆様ご存知の通り、12月は師が走ると書いて師走と呼ばれますが、今年に限っては文字通り国会の先生方が選挙区を走り回っております。また、今回の国政選挙では風という言葉が多く取り扱われておりますが、師走の風にのるか反るか、風どころか嵐に吹き付けられている先生も少なくないでしょう。本年9月議会、私が行った一般質問冒頭で町長の来年の「戦」について、ふれさせていただきましたが、そのころに吹く風が穏やかな風でありますことをご祈願申し上げます、私の一般質問に入らせていただきます。

まず、最初に、再生可能エネルギー導入促進についてお尋ねします。政府は、開かれたエネルギー・環境会議において新たなエネルギー戦略を発表しました。この中で、太陽光や風力、地熱と水力発電を合わせたグリーンエネルギーを2030年には、総発電量の30パーセントに高めることや、再生可能エネルギーの発電量を2010年との比較で3倍の3,000億キロワットアワーに拡大することが示されています。

一方、自治体のエネルギー政策では、これまで国の政策の枠組みの中で取り組まれておりましたが、しかし、福島第一原発の事故を契機に、エネルギーの多様化、分散化による電力確保の重要性が高まっており、これまで以上に、再生可能エネルギーの発展、導入を進めていくことが求められていることは言うまでもありません。

また、本年7月1日から、再生可能エネルギーで発電した電力の全量買い取りを電力会社に義務付ける固定価格買い取り制度がスタートしました。こ

の制度は、再生可能エネルギー普及の鍵と言われていた制度であるだけに、制度開始によって、これまで遅れてきた日本の再生可能エネルギーの開発が大きく進むことが期待されています。既に、遊休地を抱える自治体が大きな太陽光発電所の建設や企業への土地の貸し付けなど事業を始める動きも多く出てきております。

県内の自治体では、官民連携による計画は再生可能エネルギー普及のモデルケースとして、内灘町は、町有地に民間企業が最大出力約2,000キロワットアワーを見込んだメガソーラーを建設し、羽咋市の羽咋丸善は、同市と宝達志水町の所有遊休地に、計3箇所、出力規模はこの内灘を上回る計3,000キロワットアワーの北陸では最大級となるメガソーラーを建設するとの発表もあり、再生可能エネルギーへの動きは驚くほど活発であります。

また、先般の内灘町議会では来年度、再生可能エネルギーの導入に向けた研究を石川高専と始め、地域の事情に合わせた効率的なエネルギーの取り出しと利用を探るといった近隣自治体もでてきております。

そこで再生可能エネルギーについてのお考えをお聞きします。現在、新しいエネルギー政策についての議論が活発に行われておりますが、再生可能エネルギーという柱が、これからのエネルギー政策の主要な部分を占めると考えます。そして、再生可能エネルギーへの投資は、地域の雇用創出や経済の活発化につながり、地球温暖化防止という環境価値も生み出します。また、いざというときのエネルギー政策や、さらには、新技術に対するマーケットも拡大し、事業者を育てることもつながることであると考えます。

自治体は、環境に優しく災害に強い地域づくりの一環として再生可能エネルギーの推進をし、本町のような原発立地自治体がエネルギーの町として、将来のベストエネルギーミックスの観点からも再生可能エネルギーに対する積極的な取り組みを展開し、再生可能エネルギーの普及を促進する姿勢を示すことが必要だと思いますが、町長のお考えをお示してください。

次の質問に移ります。災害時相互応援協定を結んだ自治体との今後の交流発展についてであります。応援協定については、昨年12月定例会でも本町の取り組みについて質問させていただきました。

その後、本町をはじめ、北陸の自治体の間にも、災害に備えて遠方の自治

体と応援協定を結ぶ動きが広まっております。本年10月には津幡町が和歌山県上富田町と応援協定を提携し、珠洲市は姉妹都市の関係にある島根県松江市と応援協定を結びました。

大規模災害が発生したときは被災地の自治体だけでは対応出来なくなるため、自治体同士の物資の提供や職員の派遣などの応援体制を整えておけば心強いですが、相手が近隣の場合は同時に被災する恐れもあり、甚大な被害に備えるには遠方の自治体とも協力関係を築いておくことが望ましいことは言うまでもありません。

東日本大震災では、被災しなかった遠隔地からの応援が効果を発揮しました。それを受けて政府の中央防災会議は自治体に対し、近隣だけでなく遠隔地とも相互応援協定を結ぶように促しており、富山県では7月に砺波市が愛知県安城市と協定の実施要綱を交換し、応援内容を具体化しました。大規模地震や津波が警戒されている太平洋側からの北陸に応援を求める動きは今後も出てくるであろうと予想されます。

原発を抱える自治体が、遠方の原発立地自治体と協力することも有効な備えとなります。本町は原発が立地する福井県高浜町や静岡県御前崎市との協定を結びました。立地自治体同士であれば放射線測定器など、原発災害用の機材を融通でき、相手の対策は互いに参考になります。

そして、遠方の自治体と提携を結んだ後は、住民同士が交わる機会を積極的に設けるべきであり、砺波、安城両市では市民交流協定を結ぶ関係に発展しております。文化やスポーツ、観光に交流の幅が広がれば互いに理解が深まり、いざというときの支援も充実します。

津幡町と上富田町は町長同士のつながりで協定締結に至りました。歳月を経ても協定が機能を発揮するように幅広い交流に育てるべきであり、南砺市は藩政期に農民が移住した縁で福島県南相馬市と協定を結びました。住民も加わって復興協力の活動を続ければ、被災地の貴重な経験を共有でき、万が一のときに協定が効力を発揮するようになります。本庁でも協定自治体との日頃から距離を乗り越えて交流を深め、さまざまな情報やノウハウを共有できる仕組みを整えていくべきと考えますが、町長のお考えをお示しください。

最後の質問に移ります。冬季のフローリーの利活用についてお尋ねしま

す。

先月、輪島市白米町の千枚田で、LEDで彩る冬季のイベントが、ギネス記録に認定されました。世界農業遺産「能登の里山里海」を象徴する千枚田の幻想的な景観が注目を集め、世界記録の話題も加わりました。

能登は冬季の誘客が課題で、能登空港もこの期間の搭乗率が低下傾向にあり、利用者の確保に力を入れております。昨年6月の世界農業遺産認定を機に、各市町で里山里海を活用した誘客にも取り組んでおりますが、千枚田のイベントのようにアイデア次第で冬に人を呼び込めることが実証されました。

自然エネルギーを活用し、里山里海保全をアピールしながら、地域振興につなげるアイデアは、農業遺産活用の新たな道を示し、他の地域の刺激となっております。

七尾商工会議所は、「すし王国能登七尾」の魅力を首都圏に発信し、世界農業遺産の活用では、のと鉄道も能登と新潟県佐渡市をチャーター船でつなぐツアーを商品開発に乗り出しました。

本町には冬季期間、来客減少・植物の都合などの理由などの為、休館となるフローリィがございます。幸い本町には、エネルギーの事業者と前段輪島市の例でも挙げましたLEDの事業者が立地しております。少し、余談になりますが、本町に立地しますLEDの事業者はこの輪島市のイベントにLEDを協賛というかたちで無償提供しております。これは、あくまでも、一例のモデルケースとしてですが、本町が先に挙げた両事業者と協議し、冬季を冬のミュージアムから光のミュージアムに衣替えし、全国に発信することも可能かと考えます。

フローリィの冬季期間の幅広い利活用を模索し、能登の交流人口の増加に務めるべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

これで、私の一般質問を終わります。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 福田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「再生可能エネルギーについての本町の考え方について」であります。

昨年3月に発生をした福島第一原子力発電所の事故を契機に、エネルギー

に対する国民の関心が高くなってきている中、国では、これまで進めてきたエネルギー戦略を白紙から見直し、本年9月に「革新的エネルギー・環境戦略」を策定いたしました。

これは、省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーの利用を最大限に引き上げることにより、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針としております。

現在、我が国の主要なエネルギー源である石油・石炭などの化石燃料には限りがあり、これに対して再生可能エネルギーは、太陽光や水力、風力など、一度利用しても再生が可能であり、資源が枯渇することなく、二酸化炭素を排出しないことから、環境面にもやさしい、重要なエネルギーであると、私も認識をしております。

本町には、現在民間企業による、発電出力が1千キロワットの太陽光発電所が1箇所、風力発電所については、総発電出力3万3,815キロワット、16基が稼働をしております。

ご質問の再生可能エネルギーへの取り組みについてですが、町の遊休地で、太陽光発電の建設可能な土地を、国の外郭団体に登録をしており、希望する企業から問い合わせがあれば、協議に応じることにしております。

なお、本件とは別に、実現には至りませんでした。民間企業から太陽光発電設置に関する問い合わせもありました。

また、風力発電については、今後も民間企業による建設が増えることが予想されます。

このように、再生可能エネルギーに関しては、民間企業による建設や国の政策・動向を踏まえ、導入・普及の促進について、今後も必要に応じ、検討していきたいと考えております。

次に、「相互応援協定先との今後の交流発展について」であります。東日本大震災の発生以降、本町では、災害時における広域的な応援協力体制を整えるため、静岡県御前崎市、福井県高浜町及び白山市と「災害時等の相互応援に関する協定」を締結しました。本協定は、災害時における物資や住民避難などの支援体制を築き、原子力災害や津波などの自然災害時には、お互いに可能な協力を行うものであります。議員ご指摘のように、協

定を結ぶだけでなく、文化やスポーツなどの分野で、住民相互の交流を深めることも必要であると考えております。既に、相互応援協定先とは、各種団体や小中学校での交流事業を展開しており、志賀町婦人加工連絡会においては、「そば打ち体験」や「特産品加工施設の視察」などを行っているほか、小学校では、「スキー交流」も実施をしております。今後も、教育、産業、福祉など、色々な分野での交流を図ることで、円滑な相互応援の基盤を築いていきたいと考えております。

また、万が一の場合、協定市町と情報を共有し、より強い応援・協力体制がとれるよう、新たに職員による研修や交流なども積極的に進めていきたいと考えております。今後とも災害時の連携強化を図り、住民の安全確保をするため、3市町以外の自治体とも、新たに応援協定を締結できるよう、積極的に推進していきたいと考えております。

続いて、「フローリィの冬期間の利活用について」であります。花のミュージアム・フローリィは、地域共生型施設として、地域住民の交流活動や、観光拠点として誘客促進を図る目的で、平成16年4月にオープンをし、現在、運営管理を「有限会社フローリィ」が行っております。当施設は、毎週月曜日が定期休館、12月1日から翌年の3月19日までを冬期休館としております。冬期を休館している理由は、屋外庭園での草花の展示ができないことや、より良い草花を育てるためには、定期的に土壌の入れ替えや樹木の防除等が必要となるためであります。来館者に、より良い状況で鑑賞していただくために、冬期間は、これらの作業をしているものであります。花のミュージアム・フローリィの冬期間の利活用は、こうした理由のほか、費用対効果の観点から、非常に難しいものと考えております。

議員ご指摘の冬期間における観光客が減少することは、本町における調査でも把握をしておりますが、誘客対策については、能登地域全体で考えていかなければならない課題だと考えております。

本町といたしましては、冬期間における交流人口の拡大を図るために、観光施設全体の魅力アップや、昨年度から実施している「食」をテーマとした「大漁起舟祭」等のイベントを、さらに魅力のあるものにしていきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 6番 南 政夫 君。

南 政夫議員 はい、議長。

みなさんおはようございます。

師走に入り、また衆議院議員の総選挙選挙中ということもあり、本当に忙しい今日このごろでございます。

去る11月7日から3日間、小泉町長にも御同行いただきまして、総務と教育民生、合同の常任委員会視察研修をさせていただきました。そこで、少し感じた事を町政に反映させていただけないかと思ひまして、2点の質問をさせていただきます。

1点目でございます。滋賀県湖南市でコミュニティバス運行の研修をさせていただきました。ここでは、JRバスの廃止後、バスの運行をコミュニティバスで対応しているということでもあります。コミュニティバスの事業主体は湖南市であり、運営を民間に委託いたしております。

年間約30万人の利用があり、赤字の額は志賀町とほぼ似通っておりますが、収益率は45パーセントと高く、また、通勤、通学、通院、買い物等に利用されているとの説明を受けました。収益率の高さは、通勤、通学の利用が大いに影響しているものと思われま。

こんな状況でも、市民から「空気を運んでいるとよく言われる。」と、そう言うことをおっしゃられるので大変に驚き、わが町はどうなのだろうとショックを受けた次第であります。

志賀町では収益率は10パーセントほどかと思ひます。また、通勤、通学には利用されていないように思ひます。通勤はともかく通学利用は今後、町としても考えていくべきかと思ひます。

昨年度の志賀中生の定期代補助は約1,800万円でした。全額一般財源であります。また、生活バス路線維持対策費補助は約320万円の町負担であります。その他スクールバスの運行委託料も一般財源から約770万円負担いたしております。この状況で、平成28年度の志賀地区の統合小学校の開校を考えた時、現状のやり方で対応した場合、町の負担増は目に見えております。

これは一つの案ですが、生活バス路線維持対策補助事業の対象路線である、加茂線、志加浦線が廃止となって、その分を全てコミュニティバスで補うことができたなら、維持対策補助の町負担分を軽減できて、なおかつ、中学生の定期代補助も減額できるのではないのでしょうか。

民間バス事業者の主要路線と思われる、七尾、高浜間あるいは富来、高浜、羽咋間は現状のまま、定期代の負担をするにしても、志加浦、下甘田、加茂、堀松地区の中学生の定期代の町の負担は、相当軽減されるものと思います。私の地元、加茂地区のある高校生の保護者から、今の加茂線の運行状況では、高浜駅から町外の高校へは通えないので、高浜駅あるいは直接、高校へお子さんを車で送っているという声も聞いております。

高校生向きの早い時間帯、中学生向きの、そして小学校統合時には小・中学生向きの時間に合ったコミュニティバスの運行を実施できたならば、財政負担を軽減できて、コミュニティバスの利用率も上がり、住民サービスの向上も図れるということで、一石二鳥、一挙両得の施策であると思いますが、町長はどう思われるのでしょうか。今定例会、初日の町長の提案理由説明の中で、行財政改革の取り組みについて、またその事を進めていく上での町長の強い思いをお聞かせいただきました。私のこの改革案についての町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

2点目の質問でございます。兵庫県の小野市では、いじめ等に対する取り組みについて研修をさせていただきました。

全国で初めて、「いじめ等防止条例」を制定されたそうで、学校におけるいじめだけでなく、家庭、職場、地域社会におけるいじめ、虐待、暴力等に焦点を当てた条例だそうです。学校でのいじめ対策においては、精神論だけを唱えて、改善しようとしても難しいものがあり、学校や教育委員会だけでなく、自治体全体で、更には地域社会全体で取り組むことが大事であるとお教えをいただきました。

小野市では、5年前に教育委員会の中にあつた「人権教育課」を廃止し、市長部局に「いじめ等」を担当する「ヒューマンライフグループ」という新たな組織を作り、現在に至っているそうであります。いじめを防止するための大変強い意気込みを感じました。いじめ等を防止するため、いろい

ろなくみ作り、取り組み、啓発活動をされていましたが、不登校の児童生徒はゼロとはなっていないという事で、学校教育の難しさを改めて感じさせられた次第であります。

志賀町においては、いじめ等の情報は隠される事なく、学校と教育委員会とでしっかりそうした情報の共有はされているでしょうか。学校内のどんな些細なことでも教育長、教育委員会は把握できているでしょうか。もし、そうでないとしたら、学校側から、しっかり状況報告をさせる体制づくりをやるべきだと思います。教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

学校でのいじめにおいて、その当事者ともなりうる児童、生徒の中でいじめ対策の委員会を立ち上げ、子供達自らがいじめは悪いこと、そしていじめをなくしていくことを考えている、そんな学校があるということのある報道で最近聞いた事があります。また、数日前の新聞報道では、高浜小学校の代表委員会の子供達がいじめ防止を啓発する寸劇を全校生徒に披露したとありました。いじめの防止は、子供達の自主性を重視し、学校、先生方は周りから助けていく、そうしたしくみ作りが望ましいように思います。子供達に強要はできないかも知れませんが、子供達が自らの問題として捉え、いじめる側、いじめられる側の気持ちを理解し、原因を考え、どう対応していけば解決できるのかを当事者の身になって考えていく、そうした場といたしましょうか、いじめ対策の委員会のようなものを子供達が立ち上げてくれるならば、先生方、学校、教育委員会は、そこを支えていく、そうしたしくみ作りができないものでしょうか。

ここ2年の成人式、新成人自らが計画を立て、それを実行し、本当に素晴らしい成人式が取り行われております。いじめの問題においても、上から目線で防止しようとするのではなく、子供達の能力を引き出して、子供達の取り組みを周りからサポートしていく、そんな方策も有効なのではないでしょうか。教育長はどう思われますでしょうか。

また、いじめ防止について、何か教育長がお考えになっておられる事がございましたら、併せてお聞かせいただきたいと思います。

今回の視察先、小野市の取り組みのように教育委員会だけでは対応でき

ない、そんな問題であるとするれば、志賀町でも、教育部局だけでなく町長部局と一体となって、町全体で対策づくりをやるべきかと思います。

町長、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。以上で、私の質問を終わります。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい。議長。

南 政夫議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「町内の様々なバスの効率的な運行について」であります。

本町では、小中学校への遠距離通学の支援策として、バス定期代の補助やスクールバスの運行を実施しておりますが、それらにかかる経費については、本年度当初予算額で約4,600万円となっております。

また、北鉄能登バスの運行している路線バスのうち、赤字路線となっていて国の補助対象となっていない6路線7系統の維持対策費の一部に対して、石川県と同額の約230万円の補助金を見込んでいるところであります。議員ご指摘のとおり、今後、志賀地域の統合小学校が開校をし、スクールバスでの対応範囲が拡大することを想定すると、財政負担も大きくなることが推測をされます。

一方、コミュニティバスについては、運行開始から志賀地域が10年、富来地域は5年が経過をしており、これまで地域や利用者からの要望により、随時、路線変更やバス停の移設及び新設、バスダイヤの見直しを実施しながら、利便性向上に努めているところですが、利用者数は年々減少傾向にあり、利用者の拡大に繋がっていないのが実情であります。

このようなことから、運行形態について大幅な見直しが必要と考え、去る9月26日にコミュニティバス運行に係る意見交換会を開催し、その後、利用者層の最も多い老人クラブ連合会や、民生児童委員の地区役員等から直接ご意見を伺いながら、現在、見直し案の策定作業を進めているところであります。

コミュニティバスの通学利用につきましては、登校時には、一部の路線は対応が可能であると考えられますが、全てに対応するとなると、現在のバス台数では限度があり、難しい状況であります。

下校時には、小学生の終業時間が学年毎に異なることや、中高校生ではクラブ活動等で下校時間にバラつきがあること、さらには、学校行事や異常気象等による午後放課や、授業打ち切りなどがあるなど、様々なケースがあり、決められた時刻で運行しているコミュニティバスでは、対応が難しくなります。

このようなことから、下校時においては、スクールバスが最適であると考えられますが、下校時のスクールバスを町民の方々に利用していただくには、頻繁に変更される運行時刻の周知が難しく、利用者の混乱を招くことになるのではないかと思います。

仮に、コミュニティバスとスクールバスを併用した場合には、利用者の利便性を考えると、便数が増え、多額の経費が見込まれます。

言うまでもなく見直しに関しては、今回ご指摘のありました児童生徒の通学時の利用を含めた、より利用しやすいバスダイヤの設定や、費用対効果などを総合的に検討し、民間バス会社との共存・共栄を図りながら、高齢者や児童などの交通弱者に優しい、安全・安心な公共交通の提供に努めていきたいと考えております。

次に、「町内のいじめ対策について」であります。いじめの問題について、町と教育委員会が一体となって取り組むべきである、というご提案については、議員ご指摘のとおり、大津市やその他の自治体で発生した事案を見ますと、内容によっては、学校の中だけで解決することが困難と考えられる案件もあり、家庭・地域・行政が一体となり、地域社会全体で取り組むことが必要なケースもあります。

そのような観点から、いじめ防止は、地域社会全体で取り組むべき課題であることを宣言した、兵庫県小野市の「いじめ等防止条例」の取り組みは、人権問題の啓発活動の推進に向けた、大変重要な取り組みであると認識をしております。

本町におきましても、学校でのいじめ問題だけではなく、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの人権侵害に関する情報を一元化し、迅速に対応する組織の構築を図るべく、教育委員会をはじめ、子育て支援課、健康福祉課等、関

係各課や関係機関との連携ネットワークの強化が図られる取り組みを指示しているところであります。具体的には、児童に対する個別ケース検討会議や、実務者会議が実施されておりますが、今後もさらに充実した対応に努めてまいります。

以上、南 政夫議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

なお、「学校関係の取り組みについて」は、教育長に答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

櫻井 俊一議長 穴田教育長。

穴田 實教育長 はい、議長。

南 政夫議員の「いじめ情報の共有等について」のご質問にお答えをいたします。

まず、学校と教育委員会とのいじめ情報の共有についてでございますけれども、石川県教育委員会から10月に出されました「いじめを見逃さない学校づくり」の指針を受け、いじめ問題に対する校内体制や教育委員会や関係諸機関との連携体制の更なる見直しや改善を図ったところでございます。

各学校では、新たに「いじめ問題に対する専門チーム」を常設をし、平時からいじめ問題を的確に対処できるように備え、いじめが発生した場合は、学校全体で組織的に対応するとともに、保護者や教育委員会と適切な連携を図る体制づくりを再確認をいたしております。

教育委員会では、各学校において、いじめが把握できた場合には、速やかに報告するように指示・指導しておりますし、支援に万全を期するように努めております。また、教育委員会定例会におきましても、各学校のいじめの状況について報告をし、情報の共有に努めております。

このように、いじめ問題に対して、学校・教育委員会・関係諸機関が連携し、いじめ問題等の情報を共有する体制がとられております。

続きまして、いじめ防止に向けて、学校・家庭・地域社会が連携した運動については、教育委員会が主導いたしまして、町内の全小中学校と町のPTA連合会が、共通した観点で規範意識を育てるために、連携事業を進めております。本年6月に、「家庭学習のすすめ」というパンフレットを

作成をいたし、小中学生のいる全家庭に配布するとともに、各学校から定期的に保護者の方への意識付けのための啓発活動を継続的に推進してまいっております。

次に、「児童会・生徒会が主体となり実践されている内容」についてでございますけれども、各学校の現状をご紹介します。先般も、新聞やテレビでも報道されましたが、高浜小学校の児童会では、いじめ防止の寸劇を児童自身が演じることにより、自覚を持たせるように指導にあっております。

その他小学校では、「いじめ防止の標語」の募集を、児童自らいじめ問題を考える気運を高める取り組みでございますか、「ありがとうカード」、「思いやりの花」など、すべての小学校でクラスメートにしてもらって嬉しかったことや友達の良いと思った行いを皆で実践し表示することにより、児童生徒がお互いの個性や長所を認め合う場を提供をいたしております。

また、学年の縦割り班による異学年交流が行われております。これは、上級生が下級生に対しまして、いたわりや思いやりの心を持たせることによる、いじめ防止策の一環として取り組んでいるものでございます。

さらに、志賀中学校では、生徒相互の悩み相談をサポートする「ピアカウンセリング」の活動がございます。相談者は匿名で悩み事を相談し、カウンセラーとなった他の生徒がその悩みに対し、アドバイスを行うものでございます。こういった生徒会活動により、生徒同士による助け合いの場を提供し、共助の精神の育成に努めております。

また富来中学校におきましても、生徒同士が互いの良い点や行いを認め合い、コメントを書いて貼り出すような活動が実践をされております。

このような子どもたちの発想を活かした活動を、今後も継続的に進め、学校・家庭・地域が一体となった取り組みにより、いじめや不登校問題に対応するだけでなく、子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる学校づくり、地域社会づくりを進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、南 政夫議員のご質問に対する私の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

櫻井 俊一議長 6番 南 政夫 君。

南 政夫議員 先般、視察に行った小野市でですね。小野市ではいじめ防止の視察をしてきたわけですが、そこでいただいた議会だよりの中で通学バスのことについて、9月定例会で一般質問があったということで、ちょっと読ませていただきます。

質問者の質問ですが、今年10月から通学バスを、路線バスからコミュニティバスに変更するが、その詳細を問うということであります。そして、市の執行部側の答弁ですが、一部の地域では既に変更していますが、今回全面変更によりバス通学者の運賃はすべて無料となり、保護者の負担は大幅に軽減される。これは、町は定期代を補助していますから、町民にはあんまり関係がないと思うんですけども、市の通学補助金も削減出来るということがあります。志賀町からみれば、かなり人口密度も高いですし、路線バス業者としてはそんなひどい赤字にはならないんじゃないかなと思いますが、そういう地域においても、湖南市も、小野市もコミュニティバスで通学は対応していくということであります。

志賀町においても、下校時は子供達帰るのは、きっとバラバラでしょうけど、登校する時間はほぼ同じなので、その時間帯に合わせてですね、先ほど質問しましたように、主要路線は今のままだでもいいかと思いますが、一部の地域、志加浦線とか加茂線とかそういうところにコミュニティバスをまわしていただいて、対応すれば経費削減になると思うんです。下校時は子供達が、スクールバスやコミュニティバスの時間に合わせて、みんな帰る時間バラバラでしょうから、学校で宿題するなり、子供達も対応できると思うので、そういうことも考えて、もうちょっと積極的に考えていってほしいと思います。保育園の統廃合は、本当に地元の痛みを伴う行財政改革であります。この改革は、住民のサービスが向上するそういう改革であろうと思いますので、もう少し力を入れて真剣に取り組んでいただきたいと思います。

町長または担当課長の答弁をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

小泉 勝町長 はい。議長。

南 政夫議員の再質問に対して、お答えをいたしたいと思います。

南 政夫議員おっしゃいましたとおり、湖南省は人口約54,600人、面積が70平方キロメートル、志賀町と比べると人口は約2.4倍、面積は3分の1以下ということで、志賀町とは条件が大変違っております。

また、バスの利用状況や利用形態も比較することは、大変難しいのではないかと考えております。そんな中ですね、私たち志賀町としても、利用者の方々、あるいは子供達の利便性を考えるうえで今回見直しをしているところであり、皆さんがより利用しやすいバスダイヤの設定や費用対効果も総合的に検討をしていきたいと考えております。また、民間会社を圧迫するわけにはいきませんので、共存共栄を図って考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

櫻井 俊一議長 7番 下池 外巳造 君。

下池 外巳造議員 はい、議長。

おはようございます。

平成24年第4回定例会に先の通告どおり、質問させていただきます7番議員の下池 外巳造です。

師走に入り、何かと気忙しいのは例年のことなのですが、特に本年は、「衆議院の国政選挙」真っ只中、いつもにない年の瀬となりました。

今日質問させて頂くのは、大きく2つの事柄についてお願いしたいと思っております。はじめに「緊急避難時における道路確保と避難ルートについて」、2つ目は「世界農業遺産に認定された当志賀町の今後の農業について」であります。

11月30日の北國新聞に「原発事故の避難時間予測」と題して、「防災計画反映」そして、その関連としてか「防災へ道路整備を」との記事が掲載されておりました。

記事を読ませていただきますが、原発事故の避難時間予測、防災計画反映、石川県など1・2月と見出しが入っております。原発事故時に避難対象区域の住民が、原発から半径30キロ圏外への避難を終えるまでにかかる時間を、各地域の人口分布や道路状況、季節などを考慮して予測する国内初の取り組みを関係道府県が始めたことが29日、分かった。対象となるのは原発立地や周辺の石川、富山など21道府県で、来年1・2月ごろに個別に試算を終

え、3月までに策定する地域防災計画に合わせて結果を公表する見通し。最後の避難車両が脱出するまでの時間などを求める。原子力規制委員会が10月に公表した放射性物質の拡散予測、30日に規制委の会合で報告される被曝リスク予測と組み合わせて地域防災計画づくりに役立てるのが目的だ。費用は内閣府の交付金を用いる。避難時間予測は、指示を受けて避難を開始するまでの準備時間、実際の移動時間、戸別訪問などで避難が完了したことを確認するのに要する時間を足し合わせたもの。季節や天気などで複数のシナリオを想定し、道路の混雑状況などをコンピューターで推計すると。

もうひとつ関連は、防災へ道路整備を4団体全国大会、全国道路利用者会議、会長 綿貫民輔元衆議院議長など道路関係4団体は29日、都内で「安心・安全の道づくりを求める全国大会」を開いた。地震や豪雨など災害に備えた道路の未整備区間解消、来年度政府予算で概算要求通りの道路予算確保などを国に求めることを決議した。通学路の安全対策への予算の優先配分、老朽化が進む道路の維持管理費の財源確保も盛り込んだ。地方自治体の首長ら約2千人が参加し、政府が進める国土交通省地方整備局の地方移管に反対する意見も相次いだ。石川県関係では油野かほく市長、酒井能美市長、持本能登町長、杉本中能登町長、前川北町長、そして当町の小泉勝志賀町長が出席したとありました。

全国に「避難道路」に関しては、大都市部東京都、大阪市、名古屋市等「暴風」、「大雨」、「地震」などの自然災害に対する項目は、インターネット上に多々ありますが、原発事故による「緊急避難道路」は、愛媛県伊方町の「緊急避難道路整備事業」というものがありました。

ホームページで出しましたけれども、題は「緊急避難道路整備事業」、内容的には、計画地は生活道路等ありまして、町道でございます。愛媛県伊方町、規模は18路線、総延長は9,349メートル、内容としまして道路改良、道路新設、道路防災、橋梁補修、路面整備とあります。事業費は15億807万6千円、期間は22年度から始まりまして、26年度となって5年計画でございます。志賀町と比べてみますと、同じ半島に建設されていて、わりあい似ておりまして、三方を海に囲まれ、細長く道路も1本道のような町であります。

災害時には船で、九州の大分県や広島県に避難する方法をとれる地理的な要素が多く、当志賀町と比べてあまりにも違いがあり、参考にならないかと思えます。

そこで、当志賀町はいかがでしょうか。原発事故による「緊急避難道路」は、当志賀町において、どの道路が「緊急避難道路」になるのでしょうか。志賀町には、縦横に道路網は整備され、どの道路をメインに避難するのが良いのか迷うほどと私は思います。

志賀町の道路といえば南北に走る国道249号線、また町の東側には「能登有料道路」西側の海沿いには、「志賀富来線」、旧富来町地内の「深谷中浜線」があります。

また、単に町外への脱出については、町の北側へは、「広域農道荒屋栢木線」、「輪島富来線」、東側七尾市に貫けるには、「富来中島線」、「福浦港中島線」、「若葉台松ノ木線」、そして「松ノ木代田線」、「田鶴浜掘松線」、「末吉七尾線」、羽咋方向南へは、「西山羽咋線」、「羽咋田鶴浜線」、「函屋境線」、そして、高浜北の信号の「山岸歯科医院」横から福野地内、宿女、坪野を通る「農面道路」があります。これらの道路をうまく活用して最大限、有効に避難させる計画を立てていかなければならないと思いますが、緊急避難時におけるシミュレーションはできておりますでしょうか。

先に原発災害時には、県の谷本知事の見解では、南北に早急に避難するとの事ですが、町としては、どの路線、地区割、また各団体「高齢者」、「障害者」、「病院の入院患者」、「障害者入所施設」、「はまなす園」、「デイサービス」、「介護施設」の避難に対しての避難誘導も考えなければなりません。また、その方々の避難先は、どこになるのでしょうか。担当課長にお尋ねします。

次に「世界農業遺産」に認定されました、当志賀町の今後の農業について、質問させていただきます。

昨年6月11日に国内初の「世界農業遺産」に 能登の4市4町が認定されました。また、この認定は、先進国では初の認定と大変喜ばしいことです。能登に生まれ、能登に生きるものとして全国に誇れる地区となりました。当志賀町におきましても、現在、県下6箇所の映画館で上映されております

「リトル・マエストラ」の映画の撮影に、福浦港、高浜漁港ほか、志賀町の映画と言えるものに仕上がり、「能登の里山里海」の素晴らしさ、人々の暖かさを表わす映画に仕上がっていると思います。今後の志賀町にとりまして、全国に志賀町の素晴らしさの発信になるものと思われま

す。「志賀町の農業遺産」になるものは何なのか、何を維持し、管理し、継承していかなければならないのか。これを機会に考える時が来ているように思えます。「能登の里山里海」と県のホームページに掲載されている認定の理由は、1、生物多様性が守られた伝統的な農林漁法と土地利用、1つ、里山里海に育まれた多様な生物資源、1つ、優れた里山景観、1つ、伝えていくべき伝統的な技術、1つ、長い歴史の中で育まれた農耕にまつわる文化、祭礼、1つ、里山里海の利用保全活動とありますが、特に最後の「里山里海の利用保全活動」が私にとりまして、以前より危惧いたすところでありま

す。当地区におきまして、「万雑」というものが長い歴史のなかであります。遠く江戸時代からの地区の伝統的な行事であり、地区によりいろいろな運営がなされ、現在につながっております。

「世界農業遺産」認定の1つになったのもこれも重要な一因と思います。しかし現在、そして未来にむけて、少子高齢、また農業後継者、耕作放棄地の問題など、先行きは大変困難な時代に入ってしまったと思います。

「万雑」の労働だけでも、治水、草刈作業、道普請などの共同作業でもなかなか大変なことです。

旧志賀町では、農地の面積割などで、負担の割り当て等を、人または金額に当てはめ、徴収し、運営するところが多いようですが、旧富来町の地区で、農地はあっても、耕作放棄の農家には、人の労役、金銭の徴収は、免除されている地区があると聞き及んでおります。そのため、現在就農している農家の負担が今まで以上に膨らみ、もはや限界に達していると聞きます。

そして、もう一つの問題として、「長い歴史の中で育まれた農耕にまつわる文化、祭礼」各地域の祭り一つとりましても、地区の若い衆、児童の減少により、祭礼の日を変えたり、内容の簡素化、時間の短縮など、なかなか今までどおり出来なくなっております。祭りも農耕の一つ。あわせて考える時にきていると思います。このような現状の中、「世界農業遺産」を守ってい

けるのか、大変心配いたすところです。

志賀町のどの地区にも当てはまる問題ですので、行政と議会、そして地区の皆様方と「里山里海」の維持管理、文化、祭礼の継承をあわせて考えていかなければならない重要な問題であると考えます。大変、難しい問題ですが、担当課長にお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

両質問とも、担当課長に答弁を求めておりましたが、町としての考え方についてでありますので、私が答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、「原発事故における緊急避難道路について」であります。

現在、見直しを進めている地域防災計画では、国の原子力災害対策指針を受け、発電所から半径約30キロメートルという広範囲の地域が避難対象となります。

緊急時に避難する道路については、避難先へ、できるだけ早く、多くの町民が避難するためには、能登有料道路や国道、県道を優先的に利用することが良いと考えられます。避難となった際には、本町だけではなく、七尾市、羽咋市、中能登町などの住民も、避難のために主要な道路を利用することになります。

また、災害の程度や気象状況により、避難対象地域や避難先なども異なってきます。

さらに、地震に伴う原子力災害の場合、道路の陥没や崩落などによって、避難のための道路の一部が通行できなくなることも十分に考えられます。

以上のことから、事前に避難道路を指定し、シミュレーションすることは、大変難しいのではないかと考えております。

しかしながら、実際に避難が必要となった時には、町民に通行できない道路を、防災放送、ケーブルテレビ、タウンメー、路上広報などあらゆる手段を活用して周知を図り、状況に応じた適切な避難ができるよう対応をしていきます。

また、避難するための道路の整備については、今後も引き続き、国・県に

要望をしていきたいと考えております。町道の整備については、積極的に取り組んでいきます。

次に、「要援護者の避難誘導や避難先について」であります。

東日本大震災以前に作られた、現在の地域防災計画では、災害時における要援護者の避難に際しては、近隣住民や自主防災組織等の協力を得るとともに、施設や要援護者が属する地区を単位とした集団避難を行うこととなっております。

その中では、避難先について明記しておらず、町から県に必要な措置を要請することになっております。

このようなことから、国の原子力災害対策指針を受け、今後策定をする地域防災計画をより良いものにしていきたいと考えております。

しかしながら、町単独では困難なことも多く、県に主導的に避難先や避難方法等を決定するよう、県の原子力防災対策部会などで要望をしていくとともに、国に対しては全原協を通じて、原子力災害の広域化に備え、広域避難や行政機能移転などについて、関係機関の調整を主導して行うよう、今後も引き続き要望していきたいと考えております。

なお、現時点では、白山市や福井県高浜町等と締結をしている「災害時等の相互応援に関する協定」の中で、災害が発生した場合、要援護者を含む被災者の受け入れや医療活動支援等について、相互に協力を要請していくことになっております。

次に、「世界農業遺産に認定された今後の農業について」であります。

世界農業遺産に本町を含む4市4町が認定されたことは、大変喜ばしいことであると感じていますが、ご指摘のとおり、里山里海の利用保全活動、特に集落機能の維持、管理については、私も危惧しているところであります。

農地・水保全管理支払交付金事業や、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組んでいる地区においては、農地の保全や道普請等、地域の共同作業の問題については、ある程度解消をされております。

しかしながら、実施していない地区においては、今後、耕作放棄地面積の増加や農業用施設等の維持管理について懸念されております。農地を農地として利用することが、地区全体の保全にも繋がっていくと考えますが、少子高

齢化や後継者不足によって難しくなっているのが現状であります。

平成22年10月に実施をされた国勢調査では、65才以上の老年人口は7,576人で、総人口に占める割合は、5年前に比べて3パーセント上昇した34.1パーセントであり、県平均の23.7パーセントを大きく上回っていることから、高齢化の波が確実に押し寄せてきていると言えます。

また、65才以上が半数以上を占める限界集落は、昨年12月現在で19集落あり、これらの集落では、農作業はもとより、祭礼の実施など社会的共同生活の維持が困難となってきていると思われまます。その中でも明るい希望も芽生えております。集落の方々の協力を得ながら、青年が新規に就農して耕作放棄地を解消したり、去る12月1日には、輪島市においてJAが主体となり、世界農業遺産の認定を契機に能登で生産された米のブランド化を図るため、能登米生産者大会が盛大に開催されました。世界農業遺産の認定を未来につなげるためには、能登の農業や祭礼等を守り続けていくことが重要であります。個人の取り組みでは限界があり、今後は、県をはじめ関係市町と情報交換を密にして、さらに世界農業遺産に対する関心を高め、その価値の向上に貢献するための活用方策等を検討していきたいと考えております。

以上、下池議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 7番 下池 外巳造 君。

下池 外巳造議員 はい、議長。

再質問をさせていただきます。答弁は大変ありがとうございます。ひとつ昨日、みなさんも見た方もおいでるかと思いますが、NHKの番組で隣の羽咋市の番組が放送されておりました。あそこの中で地域の町おこしとしていろいろやっている中で、最近、神子原米というブランドを立ち上げ、それで、その農業の全国的に発信することにおいて、Iターン、Uターンが非常に進んできて就農農家が増えたということがありました。

また、里山里海の能登の世界遺産、農業遺産に対しましても、貢献をしているというそういうものが放送されておりました。志賀町もそれに見習ってやはり町全体としての町おこしを考えていかなければならないと思うんですが、何かそういうことについて、取り組むべき、要するにお考えがあるのか、もしありましたら、ひとつ例を挙げていただいてお答えしていただきたいと思

いますけれども、いかがでしょうか。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

下池議員の再質問にお答えをいたします。

世界農業遺産を取り込んだ何か町おこし、町の活性化につながる取り組みについて例を挙げてということではありますが、急に言われたので、その例は思い浮かびませんが、今後ですね、先ほども言いましたが、国、県をはじめ、関係市町村と情報を密にしながらですね、何か良い施策がないか考えながら世界農業遺産に対する関心を高め、その価値の向上に貢献していきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

櫻井 俊一議長 3番 南 正紀 君。

南 正紀議員 はい、議長。

おはようございます。3番、南 正紀でございます。

衆議院総選挙が行なわれる中、意中の候補者の応援をされている議員の皆様も多いことと思います。そしてまた、ご自分の前回の選挙を思い起こすこともあるのではないのでしょうか。私も自身の選挙を思い起こし、この場に立たせていただいていることを町民の皆様感謝申し上げ、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、交通網整備に係る交流人口拡大施策についてお尋ねをいたします。

平成25年4月1日より能登有料道路が無料化され、その名も「のと里山海道」と改名されます。有料道路としては日本一の延長を誇り、海岸線や山間部とも、その景観が抜群である道路が無料化されれば道路自体が有効な観光資源となるでしょう。

また、平成26年度には北陸新幹線金沢開業の予定であり、現在の金沢東京間約3時間47分が2時間28分となり、約1時間19分の短縮となります。更には同年度、能越自動車道が七尾まで延伸されます。県内の交通事情は飛躍的に向上し、それに伴い、各自治体は交流人口拡大対策に余念がありません。今後は各自治体連携で誘客活動も実施されることと思いますが、当町も乗り遅れることなく事業推進を図らねばなりません。県の試算では、新幹線金沢開業により観光客などの増加による消費の増大や産業の活性化などに

より121億円の経済効果を見込んでいるようです。そして、その開業効果を最大限に引き出すため、交流人口拡大の中核を担う観光の推進、多くの訪問者を受け入れるための交流基盤整備、地場産業の振興につなげるための地域経済競争力の強化が必要と考えています。それらを実現するために3つの基本戦略を設定していますが、一番目の観光誘客拡大では、個性ある温泉地づくり、キリコ体験、塩づくり体験などの体験メニューの創出、お旅まつりや青柏祭等イベントの旅行商品化を推進するとしています。二番目の魅力ある交流基盤づくりでは能越自動車道の建設促進などの道路網整備、歴史的な町並みの保全・再生、「あえのこと」など無形民族文化財の保存活用などを設定。三番目の産業・地域づくり地場産業等の新ビジネスの展開、豊富な食材、独自の食文化の販路拡大による石川ブランドの浸透に取り組むとしていますが、これらの中に我が志賀町にマッチするキーワードはなかなか見つかりません。能登金剛や福浦灯台、世界一長いベンチ等豊富な観光資源を有するといえながら、和倉温泉や輪島朝市など全国クラスの知名度にはかなわず、対応が遅れば、当町は単なる通過点となりかねません。先日試写会が行われた映画「リトル・マエストラ」や、能登の里山里海などを通じて全国に志賀町を発信していくことは勿論重要ですが、県との連携を密にし、他の自治体に遅れることのない首都圏、全国からの誘客推進を早急に実施する必要があると考えますが、現状の取り組み状況について説明をお願いいたします。

さて、能登自動車道無料化は新幹線開業にも増して大きなチャンスと考えます。西山インターは市街地へのアクセスも良く、国道249号線の整備も進んでおり、旧富来地区への移動の利便性も向上しています。そのような環境下、全国からの誘客に比べ、県内からの誘客については当町の取り組みいかんでは比較的早く効果が得られると考えられ、金沢・加賀方面からの誘客を強力に推し進めるべきではないでしょうか。

先般行ったタウンミーティングで開催の意義、予算について質問のあった「西能登やっちゃまつり」と「大漁起舟祭」については今後も引き続き継続し、志賀町の元気と美味しい食材をアピールすべきと思いますが、一日限りのイベントでは集客におのずと限界があると同時にイベントに参加していない企業、商店、団体等はあまり恩恵を受けられません。大きな負担を伴わず、

一定期間継続できるイベントで志賀町訪問の機会を増やし、多くの業界が潤う対策を講じるべきではないでしょうか。穴水町の「まいもんまつり」は春のいさざから始まり冬の牡蠣まで年間を通じて、地元の美味しい食材を提供するイベントとして定着し、特に冬の陣「かきまつり」は毎年テレビ報道される冬の風物詩となりました。当町も、甘エビや岩海苔などの海の幸は他に誇れるものでありますし、今年富来地区で生産を始めた通称「サラダごぼう」も好評のようであり、食をテーマとしたイベントに絡めてその他の消費行動や宿泊を促進する取り組みを行なうなども行なってはどうか。

いずれにしても、金沢・加賀地区からの消費者獲得は大変重要な課題であると考えられます。この件に対する町長のお考えをお聞かせください。

続いて、交通網充実に際してのストロー化対策についてお聞きいたします。

交通網の充実は、単に恩恵だけをもたらすものではありません。商業施設に乏しい地方にとっては、都市部に消費者を吸い取られ、益々産業が疲弊する恐れがあります。いわゆるストロー化現象です。主な事象としては、通勤圏の拡大による労働力の流出、出張圏内となってしまうことに伴う支店、出張所の減少、宿泊観光客の減少、消費者の都市部への流出などがあります。

具体的には、東北地方において2001年の改正道路運送法施行による規制緩和により、東北の各地方都市と仙台を往復する高速バスの路線や便数が増加、これに対してJRが安価な仙台発着商品で対抗した結果、仙台に一極集中化が生じました。長野県においては1997年以降、長野新幹線と上信越自動車道の開通により、関東地方への所要時間が著しく短縮されたことにより地方事務所を廃止する企業が相次ぐなど激しいストロー効果が見られました。

一方、我が北陸に目を向けると北陸地方を統括する国や民間企業の出先機関が多い金沢市は、北陸最大の商業都市でもあり、大型ショッピングセンターや有名ブランドショップの出店ラッシュ、金沢フォーラスの開業効果などで隣県の富山・福井からの集客力も目覚しく、逆ストロー効果を狙うだけの力もあります。

しかし、ストロー効果の現象の一つに交通網の分岐点が発達し、その分岐先は衰退することがあります。これは正に金沢市の一人勝ちを思わせるもの

でもあり、志賀町の衰退が大きく懸念されます。

これに追い討ちをかけるように、能登有料道路無料化により金沢方面にストローされれば事態は深刻です。事実、金沢の企業が七尾工場を閉鎖し、津幡に生産を集約するとの新聞報道もありました。

企業の流出や、労働環境、賃金形態の良い金沢地域への労働力の流出、消費者の流出に対する対策は急務です。無料化による通勤圏の拡大を逆手に取り、金沢周辺に住まいする志賀町出身者にUターン支援策を促し、逆ストローを狙うなどの施策も必要です。

町長はこのストロー化現象による企業、労働力、消費者の流出の危機に対し、どのようなお考えをお持ちかお聞かせください。

最後に、志賀原子力発電所の今後についてお尋ねをいたします。東日本大震災に起因する福島原発の事故以来、国の原子力政策が迷走していることは言うまでもありません。全国の原発が緊急安全対策を完了し、追加の安全対策も着々と進み、再稼動問題を論じる段階に達したかに思えた矢先に唐突にストレステストの実施が決まりました。しかし、そのテストの結果さえも原子力規制庁の発足により安全審査の検討材料にさえもなくなりました。更には、原発敷地内の活断層についての再調査が命じられるとともに、断層の定義は12、3万年前以降に活動したものから40万年前に変更されるようです。我が国のエネルギー政策の方向性は全く定まらず、いたずらに日々が過ぎるばかりで明確な指針は一向に見えて来ません。

そのような環境の中、現在、衆議院総選挙の真っ最中であります。二大政党に割って入り、キャスティングボードを握るべく新たな政党が乱立し、おのおのが原発問題を争点化しております。多くの政党は脱原発、卒原発を声たからかに掲げていますが、代替電源の用意についてはいまひとつ説得力に欠けるように感じます。

原発不要論を唱える際に、原発無しで夏を乗り切ったことを力説する向きがありますが、全国の電力会社が火力発電所の定期点検を調整したり、老朽化した火電をフル活動させていることや、企業、個人が涙ぐましい節電をしたことについてはあまり触れていません。

時期を明確にすることは困難ですが、将来原発がなくなることは確かに理

想ですし、そうあるべきと考えます。しかし、代替の電源は安価であることが絶対条件です。2030年代に原発に代わる電源を再生可能エネルギー中心で用意することは確かに可能かもしれませんが、しかしながら、それを低コストで達成することは、容易ではないようにも感じられます。経済界は、将来的に安価な電力が見込まれなければ、企業の海外流出が加速することを指摘しております。また、現在、普及が進もうとしている電気自動車も電気が安くなければ購買意欲は向上しませんし、開発企業として安価で潤沢な電源があることを前提としているはずです。新技術開発にとっても、電源は重要な位置づけにあります。

くしくも今回の原稿執筆中に原子力規制庁が再稼動手続きを前倒しする旨の報道がありました。近くできる政権の枠組みにより、我が国のエネルギー政策は大筋が決まることと思います。新たな政権発足後、志賀原子力発電所の今後のあり方と再稼動問題について、これまで安定電源を供給してきた立地自治体として、国に一任することなく主体的に意思を表明することが必要と考えますが、町長にその用意があるかどうかをお聞きいたします。

以上、ご答弁の程宜しくお願いいたします。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

南 正紀議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「交流人口獲得に向けた取り組みについて」であります。昨年6月11日に本町を含む能登の4市4町が世界農業遺産に認定をされ、能登地域全体の活性化が期待をされております。

また、平成25年4月1日から能登有料道路無料化、能越自動車道小矢部ジャンクションから七尾東インターチェンジの供用、そして、平成26年度末には北陸新幹線金沢開業が予定され、能登地域への交通アクセスが整います。石川県内の各市町においては、社会資本整備等による交流人口の獲得に向けた取り組みを模索しているところであります。

本町での現状の取り組みとしては、平成18年度から地域交流型合宿等助成金交付事業、平成23年度には「食」をテーマとした「第1回大漁起舟祭」の開催、本年度には、「志賀町アンダーフォーティーン・サッカーフェ

スティバル」を開催するなど、誘客促進に努めているところであります。また、能登有料道路の無料化に合わせ、西山パーキングで記念イベントの開催も予定をしております。そのほか県をはじめ世界農業遺産に認定された4市4町で、能登スマートドライブプロジェクトにも取り組んでいるところでもあります。

一定期間継続できるイベントとしては、全国公開に先駆け12月1日から県内の映画館6館で先行上映されている、映画「リトル・マエストラ」をはじめ、この映画が縁で観光大使を引き受けていただいた監督の雑賀俊郎氏と主演の有村架純さんに、志賀町の魅力を積極的にPRしていただき、県内外からの誘客促進に努めていきたいと考えているところであります。

そのほか、ロケ地となった旧福浦灯台のライトアップを本年度は3月31日まで継続して行い、次年度以降も点灯することにより、本町の新たな観光スポットとしたいと考えております。私としては、全国公開前にもかかわらず、出演者のブログやツイッターなどによる反響の大きさに驚いているところであり、このことを観光産業のプラスとなるよう、積極的に活用していきたいと考えております。

また、食をテーマとした「大漁起舟祭」などで、志賀町の新鮮な海の幸、山の幸をPRすることにより、金沢、加賀の県内はもとより、全国からの交流人口拡大に努め、町全体の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、「交通網充実に際してのストロー化対策について」であります。能登有料道路の無料化により、金沢方面への労働力が流失するのではないかと懸念については、本町の能登中核工業団地や堀松工場団地の立地企業は、首都圏及び中京、関西方面からの企業がほとんどであり、昨今、言われているリスク分散の観点から進出した企業でもあります。金沢や加賀への工場の統合は考えにくいものと思います。

逆に、輸送コストや出張の際の経費削減になることや、人材確保面からは、通勤圏が拡大することに伴い、金沢方面はもとより、奥能登方面からも技術者を求めることができ、新たなビジネスチャンスに繋がるものと考えております。

町では、現在も若者の雇用の場の確保を目指し、積極的に企業誘致を推進

しているところであります。今後も能登有料道路の無料化や北陸新幹線の金沢開業を工業団地の魅力としてPRし、企業誘致を進めていきたいと考えております。

また、消費者の金沢方面への流出についてですが、無料化により、これまで以上に、本町での購買力の低下が心配をされます。町としては、商工会との連携を密にし、県の助成制度も活用し、各種イベント等を実施することにより、商店街やそれぞれの店舗の魅力を増していくことで、他地域との差別化を図り、町内での消費拡大に繋げていきたいと考えております。

さらに、無料化により相互交流が盛んになることから、地元の特産品をPRするため、道の駅などの施設充実を図り、町外からの集客にも努めてまいります。

続いて、「志賀原子力発電所再稼働問題について」であります。国が9月14日に発表をした「革新的エネルギー・環境戦略」の中では「2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。その過程において安全性が確認された原発は、これを重要電源として活用する。」とあり、原子力発電所に関しては、「原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働する。」となっております。今朝の新聞でもご存じのとおり、敦賀原発のD-1破砕帯が活断層と判断されることもあります。

志賀原子力発電所の再稼働に関しては、政権の枠組みで変わるものではなく、まず、敷地内にあるS-1破砕帯が活断層ではないことが確認され、その後、原子力規制委員会が定める安全基準に基づく審査を経て、安全性が確認されることが大前提であります。そのうえで、議会及び町民の皆様のご意見をお聞きし、慎重に判断をしていきたいと考えております。

以上、南 正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 3番 南 正紀 君。

南 正紀議員 はい、議長。

2点だけちょっとお聞きさせていただきます。

スマートドライブプロジェクトの大きな課題のひとつに、充電スタンドが少ないということと、1度の充電で30キロしか電気で走行できない問題があるそうです。で、そうした時に高速充電器がないということは、利用価値

が著しく低いということにもなりかねません。このプロジェクトがうまくいったあかつきに町として、充電スタンドを充実するような考え方があるかどうかお聞きいたします。

もう1点、当町の産業が原発の恩恵を少なからず受けていたということはいうまでもないことです。その原発が現在止まっていますと。そういう中で北陸新幹線の開業効果を考えたときにですね、首都圏の旅行需要というものが、例えば石川県、金沢方面に旅行しようとする動きが新幹線開業に合わせて需要が高まる。逆にそれまでの期間、そちらの方面への旅行は控えて、他の旅行地を選択するという動きがあるように聞いております。つまり、新幹線が開業するまでの間は、北陸地方への誘客は低下する恐れがあるというようなことも聞いております。そのような中で、この町の産業が使われているところで、やはりあの先ほど私が質問させていただいたことなんですけれども、県内の誘客をどれだけ強力に推し進めるか、加賀地方からどれだけの人をこの志賀町に呼び込むかということは、非常に大切な懸案事項であると思います。その辺についての計画、事業推進について、力強く行っていただきたいと思っておりますので、ご答弁できましたらお願いします。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

南議員の再質問にお答えをいたします。

まず、スマートドライブプロジェクトについてのご質問であります。平成24年から25年の2カ年の実証試験の結果により、今後、必要があれば充電スタンドの充実を図っていきたいと考えております。

続きまして、観光ですね、観光問題についてであります。食をテーマとした大漁起舟祭などにさらに力を入れていき、能登の里山里海をPRすることにより、やはり県内外の方々にも志賀町を訪れていただくようさらに力を入れていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

櫻井 俊一議長 5番 堂下 健一 君。

堂下 健一議員 はい、議長。

おはようございます。先週より雪ですが、降雪量のあまりの違いにいつもことながら驚いております。今年最後の質問となりましたが、通告に従

い質問をしていきます。

まず最初に、孤立死の問題についてであります。この問題は、県内各市町の議会でも切り口は様々ですが質問されているようです。今回の孤立死事件は、特に福祉関係者には大きな衝撃を与えたと思います。私も、今年3月に策定された志賀町地域福祉計画には策定委員として参加していただけない、自分に跳ね返ってくるような一面もあります。この事件を機に地域福祉計画を再度読み直してみました。

志賀町地域福祉計画の中では、施策の展開として、すべての人にわかりやすい情報提供を挙げています。情報の取得が困難な人への対応と権利擁護、新たな課題への対応として、制度の狭間にいる人への支援と項目を設けて解説しております。

「支援が必要な人や制度の狭間にある人を早期に発見し、適切に支援するとともに地域全体で支え合い、助け合う地域づくりを推進します。」とあります。

ここで、孤立死対策の方向性は打ち出していると思いますが、施策としては存在していても、高齢者の生活が24時間365日に及ぶものであることを考えると、それを切れ目なく見守っていく体制をいかにして構築していくのが今後問われてくると思います。

様々な観点からこの問題にアプローチすることができると思いますが、要は、再びこのようなことを起こしてはならないということだと思います。かつて、福祉関係者の人より、仕事で訪ねて行った時、返事がないので家に上がって行くと、亡くなっているということに出くわすことがあるということを知ったことがあります。ますますひとり暮らしの高齢者が増える傾向にあります。また、若い人が同居しているにもかかわらず家族全員が死に至る事案や、世帯内の生計中心者もしくは介護者の急逝により、その援助を受けていた人も死に至る事案が発生していると厚生労働省も注意を喚起しています。私たちの町において、このようなことを再び繰り返すことは許されません。

町としては、今回の事件より得た教訓は何なのか。また、今後の対策について伺います。

2番目に、中小企業金融円滑化法の終了にあたっての町の対応について伺

います。

来年3月には、中小企業の借入金返済を猶予する「中小企業金融円滑化法」が終了します。この法律が終了すると、中小企業の倒産が相次ぎ、日本経済が再び失速する可能性が指摘されています。

中小企業はこの間、金融機関に返済猶予の努力を義務付けた中小企業金融円滑化法によって、なんとか資金繰りを乗り切っています。これで返済猶予を受けている中小企業は全国で40万社から50万社、融資残高は約80兆円に上っています。しかし、金融円滑化法は来年3月に終了し、金融機関は貸し渋り・貸し剥がしに走り出します。最悪の場合、4万社から5万社が倒産・廃業に追い込まれると言われていています。

当然、わが町の企業もこのことから残念ながら逃れることはできません。町内の企業はほとんどが中小零細企業ですから、ことによっては来春は大変な事態を迎えることになるかもしれません。商工会なども大変心配をして推移を見守っているようです。

金融庁のホームページには、金融担当大臣の談話として、「円滑化法の期限到来後も貸し渋り・貸し剥がしの発生や倒産の増加といった事態が生じないように、引き続き、日常の検査・監督を通じて金融機関に対し、他業態も含め関係金融機関と十分連携を図りながら、貸し付け条件の変更等円滑に資金供給に努めるように促してまいります。」とあります。裏読みすれば、貸し渋り・貸し剥がしが横行することもあるということでしょうか。

そこで、この中小企業金融円滑化法の終了に伴い、町内の中小企業に及ぼす影響はどのくらいあると町は試算しているのか。また、国に対しては、大臣談話の確実な実行と法的な裏付け、あるいは法律の延長を求めるべきだと思いますが、町長の考えをお聞きします。

最後に、平成19年に制定された第1次志賀町総合計画について伺います。この総合計画は、予定期間の半分を経過していますが、各分野での基本施策や主要事業の進捗状況はどのようになっているのか。また、中間総括はなされていると思いますが、結果は公開すべきではないのかと思います。

さらに、基本施策や主要事業も事業によっては見直しをすべき事項やこの際整理したほうがよい事業もあると思いますが、その精査状況について伺い

たいと思います。

この志賀町総合計画は、町の様々な計画を策定するときに上位計画として位置づけられ、それに基づいて策定されていますが、今改めて読み返してみますと、総花的であり、政策の実現性より、製本された冊子の見てくれの良さが目立ちます。

この中で謳われている政策の中身については、状況は厳しくても実現に向けて努力すべきものもあれば、この際、思い切って中止するか、或いは違う方向で検討し直したほうが良い項目もあります。残りの期間での取り組みの重点項目は何か、町長の考えを伺いたいと思います

各分野ごとに答弁をお願いしたいわけですが、時間の関係もありますので、特に以下の3点についてはきちんとした答弁をお願いいたします。

最初に、基本構想や基本施策で、文化資料館などの整備や郷土資料の整備・保存、文化財保護の推進を明記しています。このことと、今後学校の統合で出てくる空き校舎、また富来地区での空き校舎も含めて、その利活用の検討の中に加えていただければいいのではないかと思います。更に、志賀町を描く会や版画協会で保管している絵や版画も含めて考えるべきだと思います。今や、描く会や版画協会は、作品発表のコンクールとしても町の文化として根付いているといっても過言ではありません。文化の殿堂といえども大げさかもしれませんが、現在ある施設を利用した、志賀町の文化に触れることができる場の検討が求められると思います。町長の考えを伺いたいと思います。

次に農業関係についてです。

総合計画では、大地の恵みを活かす農林水産業の振興として、基本施策として、営農・担い手育成支援として、最初に仮称農業振興公社の設置を挙げております。目的や理念等には異義を挟むものではありません。

9月議会の答弁でもありましたように、町としても「JAアグリサポート」を可能な支援を行っていく中で、後継者不足や優良農地等の確保を図っていきたくないと答弁しています。

町として農業振興公社の検討をするよりも、むしろ、農協や関係諸団体と協議をする中で、志賀町の農業を衰退させないで現状維持からいかにして発

展させていくかを考える方がより現実的ではないかと思えます。ここは当面志賀農協の「JAアグリサポート」に協力する中で、志賀町の農業の発展を目指したほうが現実的ではないかと思えますが、どうでしょうか。

3番目に林業問題についてであります。林業の現状認識にありますように、置かれている状況はかなり厳しいものがあります。木材の価格が長期に低迷していることや将来展望が全く持てないなかで、後継者がほとんどいないという状況ではないかと思えます。だが、反面、農地と同じように、森林資源の持つ多面的な役割、水源としての役目、緑のダムとしての役目、治山治水に対する大きな役目を果たしております。このままでいくと、近い将来に山が荒れることにより大きな災害を引き起こしかねません。

基本施策として森林整備の推進を挙げ、林道の整備・森林整備の地域活動の支援を挙げています。これも、目的や理念は至極当然なことでもあります。要はいかにしてこの政策を推進していくのか、その実行が問われます。林業従事者も少ないという人数を乗り越しているような現状です。志賀町の面積に占める森林の面積も相当ありますので、ここは志賀町として今後の林業行政をどういう方向で考えていくのか、森林の持つ多面的な役割をどのように維持していくのかを含めて、真剣に考えていくべき時期に来ていると思えますが、町長の考えをお聞きしたいと思えます。

以上をもちまして、質問を終わります。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「町内であった孤立死の問題について」であります。

今回の事故につきましては、誠に痛ましい出来事であり、本町において二度とこのようなことが起きないことを願っております。「孤立・孤独死」については、昨年度策定をした地域福祉計画において、高齢者社会・過疎地域の課題として取り上げ、その予防に取り組むとともに、これまでに、要援護者の把握、民生委員を通じた福祉連絡員事業などで地域との連携を図ってきたところであります。しかしながら、今回の事故は、電気事業等のライフライン事業者との連携の狭間で生じた事故であったのではな

いかと思っております。今後は、このような事故が発生しないよう、これまでの事業のほか、ライフライン事業者との連携を図るとともに、地域住民と関わりのある、各種民間事業者による見守り活動の協力が得られれば、協定等を締結し、さらなる地域福祉の充実に取り組んでいきたいと考えております。

次に、「中小企業金融円滑化法の失効による影響について」であります。

この法律は、平成21年12月に時限立法として施行され、来年3月で終了するものでありますが、現在、中小企業への他の資金繰り支援としては、小規模企業向けの小口保証制度やセーフティネット保証などの支援制度があります。これらの制度は、中小企業金融円滑化法の期限切れ後も継続されると聞いております。

町内には、多くの中小零細企業があり、長引く景気低迷の中、法律の期限切れにより、新規融資や既存の借入金の借り換え等、これまでのように資金調達ができなくなる恐れがあり、経営環境の一層の悪化を招くのではないかと懸念をしております。国は、本年4月に「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業経営支援のための政策パッケージ」を策定し、中小企業の経営改善・事業再生の促進等を図るための取組みを強力に進め、関係省庁・関係機関と連携し、早急にその具体化を図るとともに、中小企業の事業再生・業種転換等の支援の実効性を高めるための施策を引き続き検討するとしております。

また、金融庁は、法律の期限切れ後も資金供給を続けるよう、銀行などに引き続き指導していく方針も示しております。県でも、土日・祝日において、中小企業の年末の資金需要の相談に応じるため、経営金融相談を実施しており、商工会においても、相談窓口を設けて対応しているところがあります。町としても、金融支援を求める中小企業からのニーズが高いセーフティネット保証制度や石川県融資制度等により、引き続き支援を行ってまいります。

議員ご指摘の、町内の中小企業に及ぼす影響についての試算は、町として把握することは困難であります。何よりも中小企業の経営は、地域経済の活性化に直結することから、町としては、国の取り組みが迅速かつ確

実に行われるよう、県や地元商工会等とも連携をし、影響を最小限に留めるよう、国に強く働きかけていきたいと考えております。

続いて、「第1次志賀町総合計画の進捗状況について」であります。

本町では合併時に策定をした新町まちづくり計画を引き継ぎ、平成28年度を目標年次とする、総合的な町の将来ビジョンと町政の在り方を示す「第1次志賀町総合計画」を平成19年3月に策定をしています。

町は、この総合計画を進むべき指針としていますが、時代の流れや国の政策、町の財政状況等によって常に変化が生じており、総合計画の中に掲載されている事業についても、精査しながら取り組んでおります。具体的には、向こう3年間の事業を中心とした「市町村計画」を策定し、毎年、内容の見直しを図って予算編成を行い、議会の皆さんの承認を得て事業の執行に当たっているところであり、その主な概要については、町広報紙等で町民の皆様にお知らせしていることから、改めて総合計画の中間総括や公開は行ってはおりません。

また、進捗状況については、今のところ順調に進んでいると考えており、目標年次まで残された4年間については、町財政も厳しさを増す中、懸念となっている教育環境や住民の生活基盤整備を重点事項として、事業の取捨選択を誤ることなく、慎重に見極めながら進めてまいります。

次に、「学校の統廃合による空き校舎の利用策について」であります。

現在、子育て支援策として放課後児童クラブや、生涯学習活動の場として活用していることは、ご承知のとおりであります。今後、統廃合による新たな空き校舎を含めた利活用については、タウンミーティングにおいて、町民の皆様からご質問がありました。議員ご提案の「文化に触れることができる場」としての利用も含め、種々のご意見があると思いますが、どのような利用方法があるかを探り、議会をはじめ、地域住民や関係団体の皆様のご意見を伺いながら、方向付けをしていきたいと考えております。

次に、「農業振興公社の設置について」であります。総合計画の策定から現在までに、農業者戸別所得補償制度の導入等により農業政策が大きく変わりました。

また、各地域に今後の農業の担い手となる法人が設立されたり、意欲の

ある農業者もいる一方で、農業経営においても採算性が求められることから、条件の悪い農地については、必然的に荒廃して、今日の耕作放棄地等の問題に至ったものと思われまます。

その中で、本年10月に志賀農業協同組合が、農地や自然を守り、地域農業の維持・発展を目的として、「株式会社JAアグリサポートしか」を設立をいたしました。この農業生産法人は、総合計画における農業振興公社の設置構想とも合致するものであり、町として、公社に代わるべきものとして、支援をしていきたいと考えております。

続いて、「今後の本町の林業について」であります。総合計画では、「森林整備の推進」を基本施策としており、「林道整備」と「森林整備の地域活動の支援」を計画しています。現在、本町では、平成22年度に策定した志賀町森林整備計画に基づき、国、県の補助を受けながら、「森林整備活性化基金事業費補助金」を活用した林業専用道の整備や、「森林整備地域活動支援交付金」を石川県林業公社及び森林組合に交付し、間伐や作業道の整備を推進しています。

さらに、本町でも、森林組合等が実施する集団間伐事業の森林所有者に対し、事業費の10パーセントの支援を行っています。また、県では、森林環境税を活用した強度間伐事業を推進しており、今年度、本町では、約76ヘクタールの事業を予定しています。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、就業者の高齢化、後継者不足、木材価格の低迷など、厳しい状況が続くことが予想されますので、今後も、国、県の補助事業を活用し、林業公社や森林組合と連携を取り、森林の持つ多面的機能の保全や林業経営を支援するとともに、町で整備する施設については、積極的に県産材を活用していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 5番 堂下 健一 君。

堂下 健一議員 若干、再質問させていただきたいと思ひます。

まず最初の件ですけれども、町長答弁の中で、電気事業等のライフライン事業者との連携と書いてありますけれども、今年の6月、7月頃ですか、厚生労働省はそういった通達を各県に出していると思ひますけれども、そういつ

た事業者と連携しながら見守っていくようにという通達ですけれども、それに照らし合わせていけば何か反省する点はなかったのかという点とですね、えっと2点目は、中小企業円滑化法案につきましては、法律とは別に、景気は上向かないというのが大方の見方ですので、今後ますます厳しい経営状況が続くかと思しますので、注意して町内の中小企業の皆さんに対する注視をしてほしいと思います。

それと、最後に地域総合計画の中で残された期間に町長としてこれだけは何としてもやりたいという目玉がありましたらぜひ出してほしいと思います。以上です。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

堂下議員の再質問にお答えをします。

まず孤立死・孤独死についての電気事業者との関連のことではありますが、町といたしましても個人情報保護法などの関連のことがあり、いろいろと町として公開できること、或いは電気事業者として公開できる等がありますので、その辺をしっかりと今後検討していかなければならない課題と
思っており、今後の取り組みをしていきたいと思っておりますので、よろしく
お願いをいたします。

続きまして、中小企業金融円滑化法の期限切れについての町内の業者に対する影響ですが、町として先ほども言いましたが、国の取り組みが迅速かつ確実に
行われるよう県や地元商工会とも連携をし、影響を最小限に止めるよう強く国に働きかけて
いきたいと考えております。

最後に、総合計画の中で町として何に力を入れているのかということですが、先ほども言
いましたが、教育環境や住民の生活基盤を重点事項にして事業に取り組んでいきたいと思
いますので、よろしく
お願いいたします。

以上で堂下議員の再質問にお答えをします。

櫻井 俊一議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 報告第14号及び議案第76号ないし第96号（委員会付託）

櫻井 俊一議長 次に、町長提出 報告第14号及び議案第76号ないし第96号を、お手元に配布の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

（ 休 会 ）

櫻井 俊一議長 次に、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明12日から17日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、明12日から17日までの6日間は、休会することに決しました。次回は、12月18日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前11時53分 散会）
